

事務事業名		固定資産税(土地)の賦課事務				☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業		
政策体系	政策名	08 自立した行政経営の確立				事業期間		予算科目		
	施策名	36 健全な財政運営の推進						会計	款	項
	基本事業名	01 安定的な財源確保				☐ 単年度のみ				
根拠法令		地方税法等				☒ 単年度繰返 (開始 年度～)				
所属	部課名	総務部税務課				☐ 期間限定複数年度				
	課長名	熊澤正彦				【計画期間】				
	係名	資産税係	電話	27-3111		年度～ 年度				
	担当者	平野辰雄	内線	159		※全体計画欄の総投入量を記入				
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)								全体計画(※期間限定複数年度のみ)		
固定資産税賦課期日(毎年1月1日)現在における土地利用状況を正確に把握し、適正な評価に基づく固定資産税(土地)の賦課を行う事務								総投入量 (千円)	国庫支出金	
主な業務は以下のとおり									都道府県支出金	
毎月 ①法務局からの登記済通知書を受領、②登記済通知書により土地の異動内容を把握、									地方債	
③異動内容を電算入力、④異動内容を土地台帳に記載、									その他	
⑤分合筆の異動内容を現況図及び画地図に加除修正									一般財源	
年内 ①土地の現況調査を実施(8～12月)、②調査結果の整理、③変更の筆を現況図及び画地図に記載、									事業費計(A)	0
④変更分を電算入力、⑤入力結果を確認								正規職員従事人数		
3月 ①電算による賦課計算、②各種帳票を出力及び内容確認、③納税通知書及び課税明細書を袋詰								延べ業務時間		
4月 ①納税通知書を発送、②調定								人件費計(B)	0	
事業費は人件費のみ								トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標	
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)
前年度実績(前年度に行った主な活動)	名称 単位
現地調査により現況地目、登記済通知書により土地登記異動(権利移転、分合筆、地目・地積変更等)を把握し、固定資産(土地)評価額の算出及び賦課・調定を行った。平成27年度は、東日本大震災に係る特例措置に基づき、減免等を行った。	ア 異動処理件数 件
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	イ 納税通知件数 件
前年度と同様	ウ 東日本大震災による全額減免件数 件
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)
土地の所有者	名称 単位
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	カ 固定資産税の納税義務者数(土地) 人
固定資産税(土地)の適正な賦課及び調定を行う。	キ
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)	ク
自主財源の確保を図る。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)
	名称 単位
	サ 固定資産税額(土地) 千円
	シ 総賦課件数に占める更正の割合 %
	ス

		単位	年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円						
	人件費	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0
		正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4
		延べ業務時間	時間	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100
		人件費計(B)	千円	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400
		トータルコスト(A)+(B)	千円	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400
⑤活動指標	ア	件		6,069	10,360	8,483	7,730	23,147	6,000
	イ	件		9,367	9,689	10,256	10,512	11,188	10,000
	ウ	件		4,319	3,764	3,058	2,804	1,687	
⑥対象指標	カ	人		12,703	13,084	13,667	13,846	14,942	13,000
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	千円		381,567	409,082	456,712	490,159	498,870	400,000
	シ	%		2.55	1.51	1.47	0.95	0.82	1.00
	ス								

事務事業ID	0035	事務事業名	固定資産税(土地)の賦課事務
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
昭和25年に地方税法が制定されたことによる。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
課税情報の公開の促進等を背景に、固定資産税制度や資産評価に対する納税者の関心が高まっており、適正な事務執行や丁寧な説明が求められている。また、東日本大震災の発生に伴い各種の特例措置が創設されており、被災者の負担軽減を図るため適正、迅速な対応が必要になっている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
議会からは、適正・公平な賦課と安定的な税収の確保が求められている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	適正課税により、自主財源の確保に結びつく。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	地方税法の規定に基づく市の固有事務である。	
有効性 評価	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	地方税法及び大船渡市税条例に規定がある。	
	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	地方税法及び大船渡市税条例の規定に基づく事務であり、成果の向上余地はない。また、更正の割合であるが、大半が現況地目の見直しであり、現況地目の把握は、年に1度の市内全域における現況調査、登記異動の把握、農地転用の情報収集など、可能な限り実施しており、現状以上の把握は困難である。	
有効性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	地方税法及び大船渡市税条例の規定に違反するとともに、自主財源の確保ができなくなる。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	地方税法及び大船渡市税条例に規定がある。	
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	事業費を計上していないので、この欄は該当なし。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	現状の成果は、登記異動の正確な把握や市内全域の現況調査の実施に伴う適正課税によるものである。また、それらの電算入力時の誤入力を防ぐチェック体制も必要であることから、これらの事務を行うには現状の人員が最小限であり、業務時間を削減する余地はない。	
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	地方税法及び大船渡市税条例の規定に基づく事務であり、公平・公正である。	

事務事業ID	0035	事務事業名	固定資産税(土地)の賦課事務
--------	------	-------	----------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 全体として適切な事務であり、見直しの余地はない。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 特になし。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし。																							

2次評価者	(職 名) ※原則として施策の主管課長 総務部税務課長	(氏 名) 熊澤正彦
-------	--------------------------------	---------------

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されていない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)		(2) 2次評価者としての評価結果 <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(3) 評価結果の根拠と理由 震災後、土地登記異動が激増するとともに、課税免除等により事務量が増加かつ複雑化しているが、全体として適切な事務執行がなされている。								
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 当分の間、震災による事務量の増加及び複雑化が継続すると見込まれるが、現状どおり継続して事業を実施する。 平成26年度で課税免除が修了し、27年度からそれら区域についての減免措置がスタートした。被災区域については、土地の異動が頻繁に行なわれていることから、それら区域について、今後とも適切に評価、賦課できるよう計画的に事務を進める必要がある。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
